平成28年度　第2回練馬区特別支援教育推進委員会　会議録（概要）

平成29年1月17日（火）

於：練馬区役所

１　議事

(1) 　障害のある子どもに対して、切れ目のない支援体制を構築するための方針（「練馬区立小中学校などにおける障害児等支援方針」）について

事務局から配布資料に基づき説明

（委員からのご意見）

全体について

①　子どもへの支援だけではなく、保護者・家庭への支援も必須である。

　その対応についても記載してほしい。特に発達障害児については、

養育環境の影響も大きい。

②　障害のある子どもへの支援方針であるが、障害児と認定されていな

　い子どもへの支援も必要である。障害認定前の子ども、保護者が障害

児と認めていないケースもある。早期の気づき、発見も必要。

保護者に理解していただく対応や支援をどのように行っていくのかについても考えてほしい。

1ページ　Ⅰについて

　関係機関の連携先には医療機関も必要である。

　　　3ページ　表2「各施設の受入れ基準」について

　　　　小・中学校の受入れ基準が「可能な限り受入れる」となっているが義務教育施設という性格もあるので「適切な受入れを図る」にした方が良いのではないか。

12ページ　表4「特別支援教育推進委員会」について

都立特別支援学校の教諭ではなく学校長としてほしい。

　　　12ページ　「Ⅳの枠囲み」について

　　　　「障害があることにより…」の表現では、障害が認知されていない子どもが含まれない。「（例）集団に適応できない子どもなど…」等、別の表現に置き換えられないか。

13ページ　「練馬区特別支援教育推進員会」について

構成員に特別支援学校長の記載がない。

15ページ　「図１連携支援のイメージ」について

特別支援学校高等部を特別支援学校に修正してほしい。（小・中学部との連携も必要であるため）

また、民間療育機関も載せられないか。

別紙、「連携支援シート」について

　障害支援区分を記載してはいかがか。また、現在課題となっているこ　とも載せるべきではないか。

合わせて教育歴・療育歴の記載も必要だが、既存の書類との整合性も図

る必要があるため検討してほしい。

(２)　 練馬区における特別支援教育の充実について

　事務局から口頭説明（配布資料なし）

１．子供たちがいきいきと過ごすための教育環境の整備

就学相談、入級相談においては、本人、保護者、および在籍校と共通

の認識、情報共有をし、合意を得ながら相談を実施している。

また、既存の施設に対する改修においても、保護者、学校、および事務

局の三者が同じ情報を共有しながら行っている。今後、策定される改築

計画の際には、ユニバーサルデザインに基づいた環境の整備を行ってい　く。

２．子供たちの個性を伸ばす学習環境の整備

①教員の専門性の向上

小学校情緒障害等通級指導学級が特別支援教室へ順次移行していくに伴い、校内で子供の状態を把握し、それに必要な対応を選択していく力を備えるよう、校内委員会の強化を図っていく。

②障害の補完

ICTの導入については、「教材の充実」、「障害を補完するためのツール」の２つの観点から推進していく。

３．ライフステージを見据えた関係機関との連携

小学校、中学校に限定せず、幼児から高校までのステップを一連の流　れとしてとらえ、必要な支援は何かを検討していく。

４．障害理解の推進

　今後も、共生社会の実現に向けて、障害に対する理解を広く伝えていく。